

市で処理できないごみ

《リサイクルの仕組みがあるもの》

家電リサイクル法対象品

エアコン、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫

無料回収業者等への引き渡しは違法です。適正なリサイクルをお願いします。

処理方法

1. 購入、買い替えをするお店に引取を依頼する方法

リサイクル料金と運搬料金はお店にお尋ねください。

2. 指定引取場所へ直接搬入する方法

リサイクル料金がかかります。

①郵便局で家電リサイクル券を購入

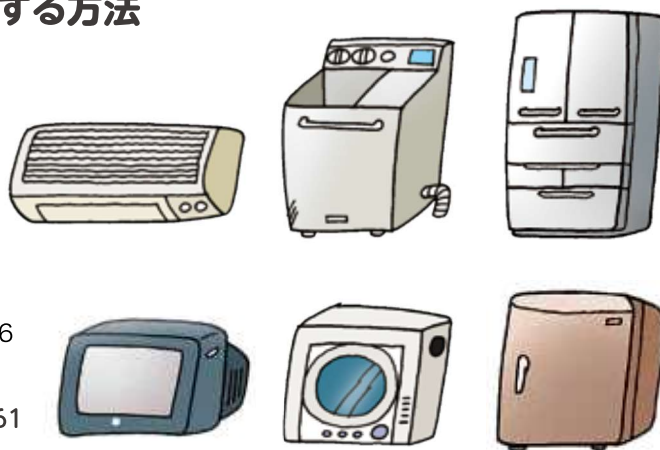
②家電リサイクル券を持って、指定引取場所へ搬入

指定引取場所：日本通運(株)周南指定取引場所

周南市野村3-14-2 TEL：0834-63-2226

センコー(株)広島支店山口流通センター

山口市朝田601-24 TEL:083-921-2361



3. クリーンセンターへ指定引取場所への運搬を依頼する方法

リサイクル料金と収集運搬手数料がかかります。

①郵便局で家電リサイクル券を購入

②家電リサイクル券を持って、クリーンセンターへ搬入、

又は自宅まで引取を依頼

クリーンセンターへ搬入する場合：1,600円/台

自宅まで引取を依頼する場合：2,700円/台

リサイクル料金(メーカーにより料金が異なります。)

エアコン		550円～9,900円
テレビ	15型以下	1,320円～3,352円
	16型以上	2,420円～3,700円
洗濯機・衣類乾燥機		2,530円～3,300円
冷蔵庫	170ℓ以下	3,740円～5,599円
冷凍庫	171ℓ以上	4,730円～6,149円

※令和5年4月版

消火器

お問い合わせ先 (株)消火器リサイクル推進センター

TEL:03-5829-6773

受付時間 9時～12時、13時～17時(土、日、祝日、休日、年末年始を除く)

ホームページ <http://www.ferpc.jp/>



バイク

お問い合わせ先 二輪車リサイクルコールセンター

TEL:050-3000-0727

受付時間 9時30分～17時(土、日、祝日、年末年始を除く)

ホームページ <http://www.jarc.or.jp/motorcycle/>



《処理困難物》

販売店や専門業者へご相談ください。

医療系廃棄物
(注射器)



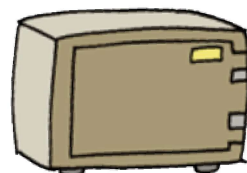
温水器



自動車部品



耐火金庫



タイヤ



灯油・ガソリン



塗料



農業用機器



農薬・劇薬



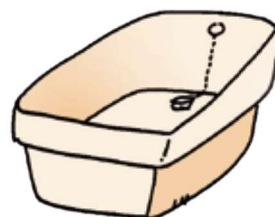
バッテリー



ピアノ



浴槽



事業系ごみの適正処理

事業活動に伴い事務所や店舗などから排出される廃棄物(事業系廃棄物)は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「防府市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」において、自らの責任において適正に処理すべきことが規定されています。

事業系廃棄物は、「産業廃棄物」と「事業系一般廃棄物」に分けられます。市の処理施設では、原則として「産業廃棄物」は処理しませんので、産業廃棄物処理業者に委託するなど自らの責任において適正に処理する必要があります。

「事業系一般廃棄物」の処理は、自ら市の処理施設に持ち込む方法、市の許可する一般廃棄物処理業者に依頼する方法、市に有料収集(ラベル制度)を依頼する方法があります。

事業系廃棄物を一般家庭用の集積場に出すことはできません。

- 事業系廃棄物は、少量であっても一般家庭のごみ集積場に出さないでください。
- 住宅と店舗が一体となっている場合は、家庭生活から出るごみと店舗から出るごみ(事業系廃棄物)にそれぞれ分別し、事業系廃棄物は、自らの責任において適正に処理しましょう。

